

## 国分寺市教育委員会議事録・第11号

会議の種類 第5回国分寺市教育委員会定例会  
会議の日時 令和2年5月27日(水) 午前9時30分  
会議の場所 国分寺市立教育センター 2階 203・204号室

### 会議の出席者

#### (教育委員会)

教育長	古 屋 真 宏
教育長職務代理者	富 山 謙 一
委 員	佐久間 博 美
委 員	大 木 桃 代
委 員	辻 亜希子

#### (説明員)

教育部長	一ノ瀬 理
教育総務課長	日 高 久 善
学務課長	中 島 弘 美
学校指導課長	富 永 大 優
統括指導主事	大 島 伸 二
指導主事	野 村 宏 行
指導主事	渡 辺 大 輔
社会教育課長	千 葉 昌 恵
ふるさと文化財課長	高 杉 強
公民館課長兼本多公民館長	前 田 典 人
図書館課長兼本多図書館長	戸 部 伸 広

#### (事務局)

書 記	佐々木 理絵子
書 記	大 嶽 みなみ

傍聴人 0人

## 〔開会と署名委員の指名〕

午前9時30分、教育長は開会を宣言し、署名委員として2番大木委員、4番富山教育長職務代理者を指名した。

## 〔前会議事録の承認〕

- ・令和2年3月25日開催の令和2年第3回国分寺市教育委員会定例会議事録第7-1号
- ・令和2年3月25日開催の令和2年第3回国分寺市教育委員会定例会議事録第7-2号
- ・令和2年4月2日開催の令和2年第5回国分寺市教育委員会臨時会議事録第8号

## 〔教育長等の報告〕

**教育長** おはようございます。お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。5月も残すところわずかとなりましたが、各学校では4月に新学期がスタートしてそのまま臨時休業となっておりますので、子どもたちもまだ登校ができない状況でございます。しかし、先日政府から発表されたとおり、東京都においても緊急事態宣言が解除されたことで、徐々に学校再開に向けた動きが出てきております。こちらについては後ほどお伝えしたいと思っております。いよいよ動きが始まるということでぜひ御支援をお願いしたいと思っております。

私からの報告は2点ございます。1点目につきましては、昨日、市長から辞令をいただきまして、改めて第2期ということで教育長を拝命いたしました。引き続き、御指導をよろしくお願い申し上げます。

2点目といたしまして、先ほどお話しした学校の再開に向けての動きについて簡単に御説明をさせていただきたいと思っております。5月31日まで緊急事態宣言が延長されたことに伴い、市立小中学校についても今月末まで臨時休業とすることについては、5月4日開催の教育委員会臨時会で決定をさせていただいております。臨時休業の間、児童・生徒については、各学校から出された課題に基づいて、家庭学習を中心として学習活動を進めてまいりました。また、5月に入ってから、御家庭にも御協力いただきICTを活用した学習支援コンテンツなども使用しました。さらに、各学校で設けた学習相談日には、短時間ではありますが登校して課題の提出などを行いました。学校では子どもたちの様子を確認し、課題の提示を行うなど支援をしてまいりました。

そのような中、一昨日の25日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が解除されました。学校の再開については、国分寺市公立小中学校校長会とも協議を行いながら、段階的に再開していくという方向で協議を進めてまいりました。緊急事態宣言の解除に伴い、校長会との協議に基づいて、先日、学校に通知をさせていただきました。

学校再開に向けての現在の予定としましては、通常の登校を第4段階と位置づけまして、それまでの第3段階までは、分散登校あるいは学年・学級等を2分割した形での登校などの段階を踏みながら、密閉、密集、密接のいわゆる「3密」を回避して対応していきたいと考えております。

第1段階といたしましては、臨時休業中ですが、明日、5月28日から再開に向けた準備登校を進めていく予定としております。28日、翌29日の2日間のいずれかに全ての児童・生徒が登校して、授業日となる6月1日以降の再開の内容あるいは学習の状況などを確認しながら進めてまいります。6月1日からは授業日となり、6月5日までは在校時間が2時間程度、さらに各学年週2日から4日程度の登校を開始いたします。

第2段階は、6月8日から11日までの4日間となります。第1段階からステップアップして、在校時間を午前の3時間、あるいは午後の2時間から3時間程度とし、給食を実施いたします。

第3段階は、6月12日から19日までとなります。学年又は学級を2分割した形で、小学校については1日を通した形で1日おきに登校し、中学校については午前と午後で分けて毎日登校するという段階を踏んでいく予定でございます。

そして、第4段階として6月22日からは通常の授業を目指すという予定を現時点では組んでおります。しかし、感染状況の変化などによって変更を余儀なくされるケースも出てまいりますので、変更もあり得るということで御理解をいただけたらと思っております。

学校再開に当たって特に注意しなくてはいけないのは、感染予防の徹底でございます。この点については、各家庭と連携をしながら児童・生徒の体調管理をしっかりと行っていききたいと思います。また、マスクの着用、登校後の手洗いやうがいの徹底、教室環境が密にならないように、最初の一つの教室に約半数の子どもたちしか入れませんので、距離を保つ、飛沫感染が起らないように換気を徹底する、さらには消毒を行う等も含めて対策を行ってまいります。

その上で学習指導についても、新学期以降に学校での一斉指導は行っておりませんので、一人ひとりの状況を把握しながら進めてまいりたいと思っておりますし、また、心のケアも極めて重要だと思っております。

このような対応を図っていく中では、全ての職員が一致団結して、一丸となって取り組んでいくことが求められています。教員だけではなく、職員にも様々な活躍をしていただかなくてはならないと思っております。

教育委員会としても緊張感を持って最大限の支援ができるように進めてまいりたいと思っておりますので、委員の皆様方にも御理解と御協力、さらには御助言をいただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、学校以外の社会教育施設についても徐々に再開に向けて取り組んでおります。一番早い動きとしては、図書館において既に予約されている図書、1,500冊ほどございますが、こちらの貸出しをスタートさせていただきました。また、今週末からは新規の予約も開始いたします。現在、6月のできるだけ早い時期に図書館、公民館が開館できるよう、鋭意努力をしておりますが、様々な準備が必要でございますし、これまでと同様の活用はなかなか難しいので、それぞれの図書館、公民館あるいはひかりプラザを含めた社会教育施設の利用方法について、リスクマネジメントを含めた運営方針をしっかりと立てて、早期開館に向けた取組にしていきたいと思っております。

少し長くなりましたが、本日の段階での御報告をさせていただきました。何か御質問等ありましたらお願いしたいと思います。

**大木委員** 臨時休業の間、学校でも先生方が大変な御苦労の中で子どもたちの学習や心のケアも含めて御尽力いただいていたと思っております。先ほど、この間にも学習相談日を設けて登校していたとお話がありました。学習相談日を行った中で、特に問題等になった事例あるいは教育委員会として御対応されたようなことがあれば、差し支えない範囲で教えていただければと思っております。

**教育長** 学習相談日の様子を少しお話いただけますでしょうか。

**学校指導課長** 学習相談日には子どもたちが学校に登校しまして、学校からは、思いのほか子どもたちが学校に来てくれてお話をすることができたので、子どもたちとの関係は

作ることができたという報告を受けております。併せて、ICTに関するインターネットコンテンツを使っての学習が始まっておりますので、そちらについて子どもたちに教えることができたということで、現在、スムーズに進み始めているという状況でございます。

**大木委員** 他の自治体では、家庭にあまり居場所がない子どもたちが、長期の休業の中で様々な問題がある、または学習相談日に登校できない等のケースがあると伺っておりますので、国分寺市としてはそのような問題があったということはございませんか。

**学校指導課長** 特段大きな、すぐに対応が必要という声は、教育委員会にはまだ届いておりません。しかし、子どもたちにも悩みや聞きたいこと等がありますので、そちらについては各学校で対応しておりますし、必要に応じてスクールカウンセラー等にもつないでおります。

また先ほどの補足ですが、学習相談日には、子どもたちが先生と話せたことで喜んでいた、安心していただいていたというような声も学校からは聞いております。

**大木委員** ありがとうございます。安心いたしました。

**教育長** 学習相談日だけではなく、個々の児童・生徒について、学校からも電話等をさせていただいて、気になる子どもや御家庭については個別の対応をさせていただいております。スクールカウンセラーや担任などが個別にやりとりをしているケースは若干はございますが、大きなトラブルや課題等は私どものほうには報告は入っていない状況でございます。

**佐久間委員** トライルームにつきましては、どのように再開をしていかれる予定になっておりますでしょうか。

**統括指導主事** トライルームにつきましても、学校再開と合わせて実際には開始を考えております。御家庭とはこれまでも継続して電話連絡等で関係をとっております。しかし、トライルームまで来るのが怖いというようなところもあると思いますので、学校も分散登校している状況を踏まえて、本人たちの現状を捉えながら始めていくことを想定しております。

**佐久間委員** 先日、トライルームを利用されているお子さんのお母様と話をする機会がありまして、そのお子さんは少しやる気になっているということで、せっかく再開するのであれば少し長い時間行くことができればありがたいとおっしゃっていました。それぞれの子どもの様子で始めていただけたらと思っております。よろしくお願ひします。

**統括指導主事** トライルーム自体は人数にもよるとは思いますが、学校も最初は2時間程度と在校時間についても少し考えながら行っておりますので、その点も含めて人数等を踏まえながら、適切に対応していきたいと考えています。

## 〔議事〕

### 1 議案第35号 欠員補充に伴う令和2年度国分寺市コミュニティ・スクール協議会委員の任命について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

国分寺市コミュニティ・スクール協議会委員の退任による欠員を補充するため、国分寺市コミュニティ・スクール協議会規則(平成25年教委規則第5号)第4条第1項に基づき、委員を任命する必要がある。

**統括指導主事** 1枚おめくりください。今回、第七小学校におきまして、諸事情によりPTA会長に替わってPTA副会長を委員としたいとの申出がPTAからあったことを受

けまして、名簿にあるようにPTA副会長の今井聡子さんを欠員補充の候補者として御提案をさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

**教育長** PTAの御事情によりということでもよろしいですか。

**統括指導主事** はい。

(採決)

**原案どおり可決 (全員一致)**

## 2 議案第36号 欠員補充に伴う令和2年度国分寺市公立学校運営協議会委員の委嘱について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

国分寺市公立学校運営協議会委員の欠員を補充するため、国分寺市公立学校運営協議会設置要綱(平成13年要綱第1-2号)第3条に基づき、委員を委嘱する必要がある。

**統括指導主事** 1枚おめくりください。4月23日開催の教育委員会定例会で、新型コロナウイルス感染症への対応に関連し、地域の方との連絡が取りにくい現状があり、一部推薦ができなかった学校があるとの御説明をさせていただきました。今回、第三小学校の小塚文子さんと第十小学校の宮田祐子さんについて、学校から確認が取れたとの報告があったため、欠員補充の候補者として提案をさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

なし

(採決)

**原案どおり可決 (全員一致)**

## 3 議案第37号 令和2年度国分寺市一般会計補正予算案について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定に基づき、教育委員会の意見として市長に述べる必要がある。

**教育総務課長** 教育委員会の補正予算案につきましては、債務負担行為、歳入、歳出、それぞれ1課1件、全て教育総務課となっております。

1ページ、債務負担行為の総括表をご覧ください。オンライン学習環境システム貸与事業として、新たに限度額594万6,000円を設定するものでございます。こちらは新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校の臨時休業などに関わって児童・生徒の自宅学習の支援として、東京都から一部補助を受けて行う事業でございます。この後、歳出で御説明をさせていただきますが、児童・生徒が自宅で学習できるように機器などを貸与するため、モバイルルーターと通信費について令和2年8月から1年間の契約を結ぶものでございます。令和3年度にかかる費用を債務負担行為として設定をさせていただくものでございます。

2ページの歳入の総括表をご覧ください。歳入1件につきましては、都補助金として、

小中学校施設整備費補助金1,551万9,000円の増額でございます。内訳は表右端の増減理由に記載しております。上段の家庭学習通信環境整備支援事業に伴う都補助金891万9,000円は、先ほど債務負担行為でも御説明いたしました。家庭学習でかかる通信費等の費用について東京都から補助されるものでございます。補助の上限は通信費5,000円の6か月分となっております。こちらの補正予算では、1か月の実態の経費である1,982円の6か月分を750台計上してございます。

下段のオンライン学習環境整備支援事業に伴う都補助金660万円は、現在学校に配備されている児童・生徒が使用する学習用のパソコン端末を自宅でも使用できるようにシステムを変更するための費用の全額及びオンライン学習を実施するためのコンテンツの利用料を計上してございます。こちら東京都からの補助でございます。

3ページの歳出の総括表をご覧ください。教育総務費、事務局費、教育総務課関係経費でございます。節の区分が4段ございますが、まず3段目と4段目について説明させていただきます。3段目の役務費、1,189万2,000円の増額については、歳入でも御説明いたしました家庭学習でかかる通信費の費用でございます。4段目の委託料、749万1,000円の増額については、同じく歳入で御説明いたしました学校に配備されている児童・生徒が使用する学習用のパソコン端末のシステム変更の費用及びオンライン学習を実施するためのコンテンツ利用料でございます。

1段目と2段目の、報酬715万5,000円と旅費78万8,000円の増額につきましては、新型コロナウイルス感染症対策による収入減となった学生等を支援するため、教育業務において人材の活用を行うための費用でございます。4月20日に閣議決定された新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において創設された、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象となる事業でございます。業務内容といたしまして、主に学校での教員及び事務職員の作業の補助的な業務、感染症予防のための消毒作業など、また、放課後子どもプランの見守り活動の補助等を考えてございます。いずれにしましても、感染症対策として増加した業務等をお願いしたいと思っております。説明は以上となります。

(意見・質疑の要旨)

**辻委員** 最後に御説明がありました学校での先生方や職員の方の補助、放課後子どもプランの見守りなどをしていただくために学生等に来ていただくというお話についてです。今回の感染症対策で先生方や職員の方の業務が増えることは明らかだと思います。さらに、日常業務に加え、これまででない新しいことを手探りの状態で行う負担は非常に大きいと思いますので、ぜひとも積極的に活用していただきたいと思っております。予算をとっていただいたことは大変ありがたいことですので、業務内容の見直しなど中身の面でもぜひ積極的にしていただいて、せっかく始まった学校の働き方改革が逆行しないようにしていただけたらと思っております。よろしく申し上げます。

**教育総務課長** こちらにつきましては、学生の方にお手伝いをお願いしたいと思っております。募集に関しましては、市内や近隣市の大学に協力をお願いしたいと考えてございます。積極的に活用させていただきます。対応していきたいと思っております。

**大木委員** 私がお伺いしたかったことは辻委員の御質問と今のお答えで大丈夫です。

**富山教育長職務代理者** 2点お伺いします。自宅学習用の補助として機器が貸与され、ルーターやタブレット、通信費まで予算に含まれていますので、いただければすぐに使えるということになると思っております。実際にこれが家庭に届くのはいつ頃なのでしょう。



もう1点は、先ほど750台と説明がありましたので、これを市立小中学校の15校で割ると50台になります。1校に50台導入されれば、全児童・生徒の家庭でICTによる学習が可能になるのではないかと想像するのですが、その見通しはいかがでしょうか。

**教育総務課長** まず、機器の御家庭への配布の時期につきましては、こちらの補正予算を6月開催の市議会定例会に提案させていただきまして、可決後、早急に対応したいと思っております。予定では、契約の時期につきましては8月からではないかと思っておりますが、学校に既にある機器に関しましては早急な対応をさせていただき、貸出しができるようにしたいと考えております。

次に、750台のルーター等の貸与になりますが、こちらの数字は就学援助の割合を考えて計算をさせていただいております。国分寺市では、全体の約10パーセント未満の数字でございました。各学校の合計の児童・生徒数が8,000人弱になってございますので、750台で積算をしております。ルーター等につきましては、現状を把握、確認した上で、御家庭に貸与できるようにしてまいりたいと考えております。

**富山教育長職務代理者** 現在でも小学校や中学校のブログを開くと、インターネットの動画で学ぶことができます。これは良いと思ひ私も孫と楽しんで学習しております。今後、感染症流行の第2波、第3波が起きては困るのですが、それが予想される状況の中でこれが配布されることによって、全ての家庭で学びが滞らずに継続する、つながることが担保されていくことを考えますと、非常に期待をしているところです。

**教育長** ぜひ、有効に活用しながら子どもたちの新たな学びを作り上げていけたらと思っております。

(採決)

**原案どおり可決 (全員一致)**

## 〔協議〕

### 1 授業時数の確保に向けた対応について

(事務局からの説明)

**野村指導主事** 本日は、学校が再開した際の授業時数の確保に向けた対応について御協議いただきたいと考えております。

資料をご覧ください。臨時休業を実施したことで学びの保障が課題となっております。1に記載のとおり、授業日数については約50日分が当初より少なくなっております。なお、6月及び7月については、分散登校の在校時間を換算して計算しております。約50日の授業時数を確保するために、余剰時数の活用、欠時数の見直し、振替なしの土曜授業の実施、夏季休業日等の短縮、学校行事の見直しなどを検討しております。本日は特に夏季休業日の短縮と学校行事の見直しについて、委員の皆様にご意見をいただきたいと考えております。

まず、夏季休業日の短縮についてです。当初は7月21日から8月24日までの予定でしたが、8月1日から8月23日までに変更することを考えております。このことについて、変更案に対する御質問や御意見、短縮に当たっての学校の留意点や市教育委員会の支援などについて御意見をお願いいたします。

続きまして、学校行事の見直しについてです。資料裏面に主な学校行事のスケジュールを掲載しております。宿泊を伴う行事については延期又は中止で検討しております。延期

の場合、小学校は8月の実施を考えております。中学校は6月に1校で予定がありますが、2学期以降への延期を検討しております。体育的行事は全て2学期以降に延期を予定しております。学芸的行事は当初から2学期以降の実施です。体育的行事も学芸的行事も新型コロナウイルス感染症が終息するまでは、実施は難しいと考えております。密にならないよう形式を工夫して実施するか、中止を含めて検討しております。学校行事の削減、見直しについては、宿泊を伴う行事の実施可否を決定する際の留意点について、体育的行事、学芸的行事を削減することによる補充のあり方や留意点についてなど、御意見をいただきたいと考えております。よろしくお願いたします。

(意見・質疑の要旨)

**教育長** 新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業が続いている中で、今後、学校が再開された場合にあっても、授業時数の確保が大きな課題になっております。その対応として、余剰時数、つまり当初から予定していた余りの時間数の活用、欠時数の見直し、土曜授業、夏季休業日、行事等の見直し等について御説明させていただきました。このような点について御意見をいただきたいと思っております。

実態としては御理解いただいたと思っておりますので、まずは、夏季休業日の短縮ということについて、御意見、御質問等をいただけたらありがたいと思っておりますが、この点についてはいかがでしょうか。

変更案のとおり夏季休業日を短縮した場合は、何時間ぐらい授業時数が確保できるのでしょうか。

**野村指導主事** この変更により、授業日数としては8日間、試算としましては、1日5時間と考えて40時間分は確保できると考えております。

**佐久間委員** 資料の1番の日数と時数との関係で質問です。この表の中で減少する日数の合計が約50日ということですが、こちらは6月と7月については1日当たり2時間実施すると仮定した計算でよろしいのでしょうか。通常であれば、1日当たり5時間から6時間の授業があると思っておりますが、それをどのように考えていらっしゃるかが分からなかったのですが。

**野村指導主事** 6月につきましては、第1週は、先ほど教育長から説明がありました分散登校の第1段階でありますので、1回につき2時間ずつ、それが3日あるという計算です。翌週は前半が第2段階となりますので、1回3時間を2日追加して計算しております。第3段階以降に関しましては、6時間ずつを隔日で追加して計算しました。こちらを合計しますと48時間分の授業が実施できる計算になります。先ほど申し上げた、1日5時間ということで考えますと、約10日分の授業時数になるという計算をしております。

**教育長** 6月については授業が48時間実施できる見込みで、それはほぼ10日分に相当し、当初の予定は22日分なので、差し引くと約12日分が減少するということですね。

**野村指導主事** さようでございます。

**富山教育長職務代理者** 夏季休業日の短縮については、このような状況の中ではやむを得ない、順当な決定だと私は考えます。変更後の学期末は7月31日の金曜日です。もし学期末を8月の最初にいたしますと8月3日になりますので、夏休みが短くなると子どもは心理的に考えるだろうと思っております。また、2学期の始まりも、8月25日の火曜日を1日前の24日からと考えたことは、非常に良い選択、順当な選択だと思います。

ただし、7月末や8月末は大変暑い時期です。小中学校の教室には冷房が全部入ってお



りますので冷房を使用できますが、換気をすることも必要になってくると思います。当然この時期にもマスクや手洗い等いろいろな注意事項があると思いますが、感染予防に十分注意をした上で、この期間を授業期間とし、また夏季休業とするということについては、この線が妥当だと思います。

**大木委員** 私も富山委員と同じように、こちらは非常に妥当な御提案だと承りました。1点だけ伺いますが、振替なしの土曜授業の実施については、どのくらいの頻度で実施される御予定ですか。

**野村指導主事** そちらに関しましては、まだ正確には決定しておりませんが、先日、学校指導課で検討した際には始めるなら2学期以降に、授業時数の確保を考えるならば隔週での実施を検討していく必要があるのではないかという意見が出ました。しかし、その際には先生方の勤務の都合など様々考えるべきことがございますので、そのようなことも含めて総合的に今後検討していきたいと考えております。

**大木委員** ちょうどこの御提案いただいている期間に7月25日の土曜日が入っていたので、このあたりはどのようにお考えなのかなということでお伺いいたしました。少なくとも御検討されるとしたら2学期以降ということで、このスケジュールについては、了解、納得いたしました。

**佐久間委員** 先ほど御説明いただいたことの確認ですが、減少する約50日というのは、1日当たりのもともとの時数として、50日分足りないということでしょうか。

**野村指導主事** こちらの計算に関しましては、4月、5月については、登校がなくなった日をそのまま計算しております。6月につきましては、先ほど申し上げた計算式で実施できる授業時数を授業日数に換算して、約10日分ということで数値を出しております。7月に関しましては、分散登校を踏まえまして、約2日分が減るだろうということで考えております。

**教育長** 7月の分散登校についてはまだ予定されていませんよね。したがって、こちらの部分は減らない可能性もあるということでしょうか。

**統括指導主事** こちらにつきましては、今後新型コロナウイルス感染症の状況がどうなるかわかりませんので、授業時数を確保していくためには、最悪の事態を想定して日数を取っていく必要があります。7月1日から2日頃まで分散登校が続いたとしても、しっかりと時数が確保できるようにという計算で行っておりますので、その点は御了承ください。

**大木委員** 同じ箇所を確認ですが、当初計画の日数というのはどのような基準になっておりますでしょうか。確かそれぞれの学校によって時数が異なっていたと記憶しておりますが、どのような根拠で当初計画の日数になっているかをお教えいただきたいと思います。

**野村指導主事** 当初計画につきましては、4月の入学式、始業式や1学期末の修了式等に関しましては、市で統一して定めておりますので、どの学校も当初計画がこの計72日になるという計算となります。

**教育長** ただ、土曜授業等も各学校で予定されておりますので、こちらは一般的な日数であり、各学校の実態に応じて前後すると理解してよろしいですね。

**野村指導主事** そのように考えて計算いたしました。

**教育長** 土曜授業は含まないということでしょうか。

**野村指導主事** 土曜授業は含まずに計算しております。

**大木委員** そうしますと、全校において共通で最低限必要といたしますか、どの学校においても必ず実施されるものとしての計画がこの日数ということで、理解してよろしいとい

うことでしょうか。

**野村指導主事** そのように考えております。

**富山教育長職務代理者** 先ほど土曜授業について2学期より行うことを検討しているというお話がありました。7月以降の土曜日を数えると約30日あります。土曜授業を実施していくとなった時に、子どもへの学習の過重な負担は避けなければいけません。また、教職員の勤務をどのようにするかという大きな課題が残っています。もし、6月22日から完全登校になって、緊急事態宣言解除の目安の一つでもある、直近1週間当たりの新規感染者数が10万人当たり0.5人程度以下、東京都に当てはめると70人ですが、現在はそれを下回っています。また、国分寺市での新たな感染者は長期間発生していません。このような東京都あるいは国分寺市において良い状況が続いていった場合には、2学期ではなく7月の土曜日を数回、授業日にすることも検討しても良いと思います。暑い時期ですし、天候にも左右されますので、子どもたちの学習の負担が過重にならないということに十分気をつけながら、かつ教職員の代休を夏休みに取っていただくことも考えなければなりません。子どもたちのことを第一に考え、感染の状況が良ければ、7月に土曜授業を実施することも視野に入れて検討しても良いのではないかとこの気はいたします。

**教育長** ありがとうございます。御意見として承りたいと思いますので、少し可能性も含めてまた検討をお願いしたいと思います。

**辻委員** 中学校の部活動はどのような形で再開していく御予定でしょうか。

**学校指導課長** 中学校の部活動につきましては、現在、本市が策定しているガイドラインでは、夏休みまでは基本的には実施しないということで検討しております。しかし、全国大会はなくなりましたが、今後、地域での大会等が開催される可能性がございます。そちらに参加する部活動につきましては、柔軟に対応していくという形で現在考えております。東京都や国の動向、感染状況を踏まえて、実施時期については今後さらに検討していきたいと考えております。

**辻委員** 授業時数とは直接関係ありませんが、生徒にとっては大きな関心事かと思われましたので伺いました。

**教育長** 部活動についてもしっかりと学校と連携をして御検討いただきたいと思います。では、夏季休業日については、ひとまずよろしいでしょうか。

続きまして、資料裏面になりますが、今後の学校行事について御意見を承りたいと思っております。宿泊を伴う行事、体育的行事、学芸的行事の今後の予定が示されておりますが、こちらの取扱いについて御意見をいただけたらと思います。

**大木委員** 宿泊を伴う行事ですが、これは子どもたちにとって非常に思い出に残ることですので、可能であれば実施できればという思いもございます。しかし、昨今の感染状況や3密を避けるという点を考えますと、慎重にせざるを得ないだろうということもあるかと思っております。こちらにつきまして、延期あるいは中止ということ先ほどお伺いしましたが、今後、どのような形で決定をしていくか見通しを教えていただければと思います。

**学校指導課長** 宿泊を伴う行事につきましては、基本的に国分寺市公立小中学校校長会が主体となって進めている事業でございます。したがって、校長会と連絡を取りながら、国や都の動向、感染状況を踏まえて、協議をして進めていくという状況でございます。また、現在、旅行先、例えば小学校6年生であれば日光、中学校の修学旅行であれば奈良ですが、そちらにおいて教育旅行の受入れについてのガイドラインや実施方法についての検討を進めているという情報が入ってきております。そちらのガイドラインや受入れの体

制についての連絡を待ちながら、順次検討を進めてまいります。しかしながら、中止等の場合はキャンセル料等もかかってきますので、そちらも見据えて校長会と連携を取りながら進めていくというところがございます。日程については、学校ごとに個別の対応となりますので詳しく申し上げることはできませんが、お話ししたような流れで進めていくというところがございます。

**大木委員** それでは、国や観光業界等のガイドラインなどを見つつ、本市として子どもたちの健康状態を含めて、安心・安全をそれなりに担保できることを確認した上で、初めて延期で実施をするという決定をする、そのために現在、様子を見ているということでしょうか。

**学校指導課長** 大木委員のおっしゃるとおりでございます。まずは検討結果を見て、そちらを踏まえて進めていくということで考えております。

**大木委員** 宿泊を伴う行事に関しては理解いたしました。そのほかの体育的行事及び学芸的行事に関しまして、先ほど、感染症の終息まではいろいろと難しい面もあるので各校で検討というようなことを御説明いただいたと思います。こちらにつきましても、一応の見通しやどのような方向性が御説明いただければと思います。

**野村指導主事** 現在、国分寺市公立小中学校校長会にて各校でどのようなことができるかということを考えていただいております。今後といたしましては、中止も含めながら2学期以降どのようなことができるかということと考えております。ただ、中止だけではなくほかの形で、例えば、小さな運動会や記録会などの開催はできないかということも併せて考えておりますので、そちらについて現在調整している段階でございます。

**教育長** 従来のような運動会の実施については大変厳しいという御意見なのですか。

**野村指導主事** そのような意見が多くあると伺っております。

**教育長** 学芸的行事について、学校や国分寺市公立小中学校校長会等の御意見としてはいかがですか。

**学校指導課長** 学芸的行事につきましても、多くは体育館等の1か所に児童・生徒、保護者が集合するものでございます。そのため、実施については非常に難しい状況であるということで、国分寺市公立小中学校校長会でも同様の認識でございます。しかし、価値のある行事ですので、今年度については3密を避ける形で何かできることはないかということで、学校では現在いろいろと検討はいただいている状況でございます。

**教育長** 従来の形で行うことは現状では難しいということで、今後の工夫について考えていただいているという状況ですね。

**富山教育長職務代理者** 体育的行事にしても学芸的行事にしても、3密になるから楽しいという部分がありますよね。応援もばらばらでするよりも、肩を組んで「頑張れ」と言って一致団結することが楽しいですよ。合唱コンクールも練習を重ねることで声をそろえていきます。3密になるから楽しいというのは一つの本質としてありますので、このような従来形の行事は、自分の命やお友達の命を互いに守り合うということを考えると、今年はやはり厳しいと私は思います。それは、練習の段階でもそうですし、また、発表会を無観客で、例えば小学校の学芸会を無観客でやることのむなしさはちょっと考えられませんが、そういうことを考えますと、やはり従来のようなことは無理だよということだと私は思います。ただ、私たち大人がそのように思っても、子どもたちやその家庭、地域社会の方には、日本の伝統文化と言われ世界に誇る学校行事がとても意味があると、良い意味で染みついています。そのため、このような厳しい段階にあるということをお家庭や地域

に御理解をいただくことを徹底していかないと、行事をやめたことがかえってしこりになってしまい、子どもたちの元気ややる気や勇気をそいでしまうと思います。そうなってはいけないので、大変な仕事だとは思いますが、代替のプログラムを教育委員会と学校は考えていくことも重要になってくるのではないかと思います。

**教育長** 貴重な御意見をありがとうございます。

**佐久間委員** 従来の形で行事ができないというのは、子どもたちの気持ちを思うと切ないところなのですが、授業時数を確保していかなければならないということもあります。秋冬以降、感染症流行の第2波、第3波が起こる心配もございますので、もしできれば、行事の準備を授業に絡めることで時数を補いながら、なるべく楽しい発表をしていけるような工夫をぜひしていただきたいと思っております。

**大木委員** 私も佐久間委員と同じ意見です。体育的行事も学芸的行事も、自分がヒーローになれるということで、楽しみにされているお子さんもいらっしゃると思います。また、特に最終学年である小学校6年生と中学校3年生にとっては、思い出作りのとても大切な行事になるだろうと思います。完全な中止というのは、非常に心が痛むことではありますが、やはり子どもたちの健康、命の安全があって初めてできることですので、やはり今までどおりの形では難しいということは当然のお考えであろうと思っております。

したがいまして、現在各校で御検討いただいているかとは思いますが、各校、それぞれの学年ごとなのか、どのような形になるかは分かりませんが、それぞれが良い思い出作りができるような形で、なおかつその楽しみにしているお子さんたちも含めて、自己肯定感を高められるような形で御実施いただければ良いと思います。

ただし、私も佐久間委員と同じように、授業時数の確保を考えますとそこまでこちらに時間を費やすことは難しいだろうと思っておりますので、準備をするにしてもそれぞれの授業の中で、例えば音楽や体育の授業を使い、発表にしてもそのような特別な時間を使うなど、授業時間数のところにうまく当てはめるような形を取っていただければ良いと思っております。

それぞれの学校の児童・生徒の人数によってできることが異なると思っておりますので、それは各校で御検討いただければと思います。

**辻委員** ほとんどほかの委員のおっしゃったことと重複しますので、1点だけ申し上げます。私もぜひとも学芸会も運動会も経験させたいという気持ちが心情面ではありますが、やはり冷静に考えると難しく、中止という判断をせざるを得ないことがあるかもしれないと思っております。その際に、富山委員がおっしゃったように保護者や地域の方々への御説明をすると思っておりますが、ぜひとも重視していただきたいことがあります。これらの行事は、本番だけではなく練習の環境が非常に3密だと思います。数週間にわたって3密の環境で、時にぶつかり合いながら練習を行う状況が続くと思っておりますが、その状況こそが教育的価値がある貴重な機会だと思います。例えば、練習を割愛して本番を工夫すれば上手くいくものではないということ、発表会だけを無観客やオンラインで行うのでは教育的価値が半減、もしかしたらそれ以下になってしまうかもしれないので、そうであるならば、別のガラッと視点を変えた新たな代替措置を考えるほうが子どもたちにとって良いというような視点で御説明いただくことで、御理解をいただいたほうが良いと思います。行事を見る側としては本番しか見ていないので、それまでの練習の環境がいかにか3密で、かつ大事なかが本番だけでは伝わらないかもしれませんので、そのような視点も御理解いただけると良いのではないかと思います。

**教育長** ありがとうございます。委員の皆様方から本当に貴重な御意見をいただきましたので、いただいた御意見をもとに、私どももしっかりと検討して学校に伝えていきたいと思っております。

それからもう1点、水泳指導についてということで、資料には載っておりませんし特段授業時数に直接関係するということではないのですが、感染症が非常に危惧される部分もございまして、この点について御意見をいただけたらと思っております。どのような点が課題になっているのかについて少し説明していただけますか。

**渡辺指導主事** 水泳の授業に関しては、通常の体育の授業よりも感染のリスクが高いとされています。例えばマスクの着用ができないこと、プールの更衣室やプールサイド、プールの中でのソーシャルディスタンスの確保が難しいというところが課題としてございます。また、健康状況の把握に際して、健康診断等もまだ十分に行えていないという点もございまして、そして、学習指導要領に目を向けますと、中学校1年、2年であれば、全ての運動領域の中から1、2年の中で選択をすれば良いこと、3年生の中では、複数の運動領域の中から選択をすること、小学校においては、1・2年、3・4年、5・6年の2年間の中で弾力的に取り扱っていくということで示されております。本年度はこのような点を踏まえて慎重に行っていかなければいけないというところで、現在検討している段階でございまして。

**教育長** 今の説明も踏まえて御意見をいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

**大木委員** 今の御説明ですと、今年度は水泳の授業は見送る方向で検討していると捉えてよろしいですね。

**渡辺指導主事** 現在、国分寺市公立小中学校校長会とも連絡を取り合いながら、中止も視野に入れて検討している段階でございまして。しかし、中止となった場合は、水の事故に関する指導については、必ず学校で行っていただくこと、そして、来年度以降の指導計画に際しまして、今年度行はずだったことをしっかりと踏まえた上で、指導を行っていくようにこれから伝えてまいります。

**大木委員** 先ほどの御説明をお伺いして、また報道などでの他の市や区などの状況も伺いまして、やはり今年度水泳の授業を行うことはリスクが非常に高いだろうと考えておりましたので、そのような方向を念頭に御検討いただくほうがよろしいかと思っております。

**富山教育長職務代理者** 私も同じ意見です。更衣室に入りますと、当然マスクはできません。それから、湿度が非常に高く、互いにとても近い距離で着替えをすることが多いです。3密は様々な場所で起こりますが、このような危険な場所は非常にまれだと思います。さらに、健康診断がまだできていない状況を考えますと、実施することは無謀だとまで言えるのではないかと私も考えます。したがって、中止の方向で検討していただければと思っております。

**教育長** 国分寺市医師会からの御意見は何かいただいておりますでしょうか。

**学務課長** 先日、国分寺市医師会と市立学校の学校医の先生方と協議をさせていただいた中でも、プールの更衣室が密になることをとても懸念されていらっしゃいました。また、もしプールを実施する場合には、タオルを共用しないことが大切であるというお話もいただいております。お子さんがいらっしゃる先生方もいらっしゃるしまして、天候により1回しかできない年度もあるので、この状況下では無理をしないほうが良いのではないかとこの御意見もいただいているところです。

**教育長** 国分寺市医師会からも御意見をいただきましたし、委員の皆様方からもお話し



をいただきましたので、今年度についてはなかなか難しいということで進めさせていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

いよいよ学校再開に向けてということで、授業時数をしっかりと確保していきたいと思いますが、様々な工夫をするとともに、子どもたち一人ひとりの状況を踏まえながらしっかりと学力の定着を図ってまいりたいと思っております。今年度の中だけで工夫ができるかというとなかなか難しい部分もございますので、来年度に向けても引き続きしっかりと考えていけたらと思います。しかし、中学校3年生と小学校6年生については、中学校、小学校で学ぶ点については落とさないように指導できるように進めてまいります。また、ICTの活用という新たな視点も生まれてきましたので、そちらについても大いに利用しながら学びの定着を図ってまいります。御意見をいただきましてありがとうございました。

## 【報告】

### 1 寄附の受領について

(事務局からの説明)

**教育総務課長** 資料1をお願いいたします。毎年、読売センターより御寄附いただきありがとうございます、防犯ホイッスルでございます。小学校の新1年生用にいただき、既に学校には配布させていただいてございます。各学校からお配りいただくようお願いしてございます。簡単になりますが、御報告は以上でございます。

(意見・質疑の要旨)

なし

## 【その他】

なし

## 【閉会】

午前10時40分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員

2 番 大木 桃代

4 番 富山 謙一

調製職員

日高 久喜